舞鶴市における病院再編協議について（令和７年度の主な取り組み）

舞鶴市では、将来にわたって市民の皆さんが安心して必要な医療を受けられる体制を守るため、公的病院（舞鶴医療センター、舞鶴共済病院、舞鶴赤十字病院、市立舞鶴市民病院）の再編・統合に向けた取り組みを進めております。
令和７年度の主な取り組み経過についてお知らせします。

１．経過概要（令和７年度の主な取り組み）

舞鶴市における公的４病院の再編・統合を視野に入れた協議については、令和７年２月に締結した「舞鶴市における持続可能な医療提供体制の実現に向けた協議開始に係る基本合意書」に基づき開始しました。
この間、市長、医師会長、公的4病院長、大学教授等で構成する「舞鶴市医療機能最適化検討会議」において、４病院の診療実績や、将来の推計患者数等を見込みながら、持続可能な医療提供体制として想定される複数パターンの詳細シミュレーションを実施するなど、多角的な観点から協議を重ねてきました。
令和７年９月に開催した第７回検討会議では、パターンごとに必要とする初期投資費用やランニングコスト、短期的・中期的に想定されるメリット・デメリットを確認し、検討会議としては「公的４病院を東地区に１つ、西地区に１つに再編統合することを目指すべきであり、今後は病院本部との協議に移行する」旨の結論に至り、その後、各病院本部との協議へと移行しました。
各病院本部との協議においては、将来の持続可能な医療提供体制の構築に向け、早期の方針決定と、実行への移行が必要であるとの認識を共有し、具体的な再編・統合案の検討に着手しており、現在もその協議を継続しているところです。

２．これまでの経過

令和５年度

持続可能な地域医療を考える会の立ち上げ
○舞鶴市長、医師会長、公的４病院長が一堂に会し、医療現場で直面している課題について議論。抜本的な課題解決に向けた議論が必要と結論。

令和６年度

舞鶴市地域医療機能最適化検討会議へ
○新たに京都府立医科大学の教授をメンバーに迎え、将来、舞鶴市に求められる医療提供体制に関する議論を開始。



舞鶴地域医療シンポジウム（令和７年１月２６日）
○京都府立医科大学夜久学長が登壇（基調講演）
「医療が分散している舞鶴市の現状を踏まえつつ、地域完結型の医療実現には公的病院の集約が必要」との考えを示された。



舞鶴市と公的４病院で基本合意書締結（令和７年２月２１日）
○舞鶴市における持続可能な医療提供体制の実現に向け、公的４病院の再編・統合を視野に入れた詳細検討を進めるため、舞鶴市及び公的病院長が基本合意書を締結した。

令和７年度

第６回最適化検討会議（令和７年７月２日）
○令和６年度の診療実績から将来の推計患者数を見込む中で、再編・統合における急性期・回復期病院が担うべき患者数や機能範囲を確認した。
○将来目指すべき医療提供体制として想定される４つのシミュレーションパターンの論点を整理した。



第７回最適化検討会議（令和７年９月３日）
○持続可能な医療提供体制として想定される複数パターンのシミュレーション結果を踏まえ、初期投資費用やランニングコスト、短期的・中期的に想定されるメリット・デメリットを確認し、検討会議の総意として「公的４病院を東地区に１つ、西地区に１つに再編・統合することを目指すべき。今後は病院本部との協議へ移行するべき」との結論に至った。

病院本部との協議を開始（令和７年１１月～）

○医療機能最適化検討会議の結論（東地区に１つ、西地区に１つ）を踏まえ、各病院本部との協議を開始した。

中丹地域医療構想調整会議（令和８年２月２４日）
○舞鶴市における病院再編協議についての経過を説明し、国の重点支援区域への申請について関係者の賛同が得られた。



第８回最適化検討会議（令和８年３月２６日）
○各病院本部との協議等について経過説明を行った。

令和８年度

重点支援区域の選定（令和８年７月９日）
○京都府下では初めてとなる重点支援区域に選定される。

重点支援区域とは
・都道府県からの申請を踏まえ厚生労働省で選定される地域。
・重点支援区域に指定されることで国による技術的・財政的支援を受けることが可能になる。

現在に至る
○機能の集約場所や運営主体等を軸とした「再編に向けた基本事項」の合意に向けて各病院本部との協議を継続。

舞鶴市の病院再編・統合につきましては、早期の基本合意の実現に向けて取り組んでまいります。